

学校徴収金について

保護者の皆様には、教材や校外学習など教育活動に必要とする費用として学年費をご負担いただいております。年間で予定している教材・行事と毎月の集金額につきましては、5月頃にお知らせします。

集金方法について

本校では、学校徴収金(学年費)の納入方法として紛失防止や児童の安全を考慮し、口座振替をしています。口座振替時の手数料は保護者様にご負担いただくことになります。1回の振替につき10円必要となります。(例:集金額10,000円の場合、10,010円の振替)

★指定金融機関は「ゆうちょ銀行」です。どの支店でも構いません。
保護者の皆様には、下記の手続きをお願いします。

☆すでに「ゆうちょ銀行」に口座をお持ちの方
(名義はご家族どなたの名義でも構いません)

★「自動払込利用申込書」をゆうちょ銀行に提出してください。
提出の際には、通帳・銀行印が必要です。

☆「ゆうちょ銀行」に口座をお持ちでない方

★ゆうちょ銀行にて口座開設をお願いします。

下記の ② を参照してください

★「自動払込利用申込書」をゆうちょ銀行に提出してください。

☆振替日

毎月3日(土日祝日の場合は翌営業日)
(必ず振替日の前日までに入金をお済ませください。)

☆振替開始月

5月より

※変更がある場合は、お知らせします。

新1年生保護者の皆様へ

入学説明会の時に「自動払込利用申込書」をお配りしますので、提出期日までにゆうちょ銀行で手続きをしてください。(期日を過ぎますと翌月以降の振替開始になります。)

① 口座開設の際には、印鑑と本人確認のできるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)が必要です。また、ご本人以外が開設手続きをされる場合は口座名義人の運転免許証などと、手続きされる方の運転免許証などが必要となります。運転免許証などは原本の提示になります。印鑑は、シャチハタ印は不可です。
また、転居等で住所が変わる方は、運転免許証などの住所変更手続きを済ませておいてください。

② 手続きは「ゆうちょ銀行」でお願いします。どの支店でも構いません。その際、阿武山小学校の学校徴収金口座振替であることを伝えてください。

③ 本校に兄弟姉妹が在籍する場合、同一口座の登録で構いません。
ただし、「自動払込利用申込書」はお子様の人数分枚数が必要です。

お問合せ先
高槻塚原郵便局
072-693-

④ 預金口座振替ではなく、集金袋による集金を希望される方は学校へ連絡をお願いします。
学校日より等で集金日をお知らせします。集金日の前日に集金袋をお渡ししますのでお子様に持たせて担任にお渡しください。お釣りのないようご協力お願いいたします。